

議案第 4 号

茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 3 年 3 月 2 4 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

茂原市立小学校及び中学校管理規則（昭和47年茂原市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 9 条の 2 第 1 項第 1 号中「4 月 4 日」の次に「（当該期間中に日曜日及び土曜日がある場合にあつては、4 月 5 日）」を加える。

附則第 3 項中「令和 2 年度」を「令和 3 年度」に改める。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由 円滑な学校運営を図ること及び国民の祝日に関する法律の特例の施行に伴い、所要の改正をしようとするものです。